

A decorative border with floral motifs in the corners and a thin line connecting them.

令和2年第3回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和2年9月1日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和2年第3回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、令和元年度決算の状況についてご説明申し上げます。

市税や地方交付税といった一般財源の堅調な伸びに加え、令和元年東日本台風に係る災害復旧事業や平成30年度からの繰越金等を活用した小中学校へのエアコン整備、基金を活用した17年ぶりとなる市債の繰上償還の実施、地方創生拠点整備交付金を活用した「富谷宿観光交流ステーション」整備への着手などにより、歳入、歳出ともに富谷町時代を含め、過去最大の決算規模となったところです。

一方で、「行政改革実施プラン」の着実な推進により、予算編成を通じて予算額と執行額との乖離が生じないよう「債務負担行為」を早期に設定したことや、「繰越明許費」の活用による事業発注の平準化、入札時における「最低制限価格」設定の見直しに加え、未利用地及び不要物品の売却や、各種窓口手数料の適正化を図るなど、歳入・歳出両面での対策を講じました。

こうしたことから、9年ぶりに、いわゆる赤字地方債である「臨時財政対策債」の発行を抑制したことや、繰上償還を行ったことなどにより、財政指標が大きく改善いたしました。

特に、行政改革に取り組む前の平成29年度に試算した「市債残高」と「基金残高」については、推計額80億7千5百万の「市債残高」に対し、令和元年度決算額は、62億7千7百万円と「17億9千8百万円」の改善が図られました。

同様に「基金残高」についても、46億9千6百万円の推計額に対し、72億5千8百万円となり、「25億6千2百万円」もの改善をもたらしており、結果、「市債残高」と「基金残高」を合わせた直近2年間の成果としては、「43億6千万円」にのぼっております。

今年度は、行政改革実施プランの最終年度となりますが、しっかりと意識を持ち、引き続き、全庁を挙げて、行政改革に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進について、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。また、このような厳しい状況のなか、最前線でご尽力されている医療従事者の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

宮城県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況については、8月31日現在、累計で、207人確認されております。若者世代への感染拡大傾向が見られておりましたが、7月下旬ごろから、高齢者施設においてクラスターが発生するなど、高齢者世代への広がりも懸念されているところです。

本市におきましては、7月に2名の陽性者が確認されて以来、新たに感染された方はおりませんが、全国的に見ますと、国内の1日の新規感染者が千人を超える日があるなど、感染拡大に歯止めがかからない憂慮すべき事態となっております。

本市においては、8月31日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、9月1日以降の市が実施するイベントや会議等についての実施方針の見直しを行いました。今般の感染拡大状況等に鑑み、9月末までは現在の開催制限を維持していく旨の通知が国から出されましたので、これに基づいて本市においても引き続き、実施するイベントの開催制限等を維持することといたしました。

市民の皆様におかれましては、基本的な感染予防対策に加えて、風邪症状がある時には外出を控えるなど、引き続き、気を緩めることなく「新しい生活様式」の実践・定着に、より一層努めていただきますようお願い申し上げます。

さらに、今年の夏は梅雨明けが遅かったものの、厳しい暑さが続き、例年にはない新型コロナウイルス感染症予防を行いながらの熱中症予防対策に取り組んでいただいているところですが、これからも厳しい残暑が予測されておりますので、十分に注意が必要となっております。

今後とも新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速な対応に努めてまいります。

次に新型コロナウイルス感染症関係の主な経済対策の状況について申し上げます。なお、実績については8月21日現在となります。

まず、緊急経済対策として一律10万円を支給する「特別定額給付金」については、8月6日に申請の受付を終了しました。支給率は99.9パーセントとなり、

市民の皆様にしっかりお届けすることができました。

また、宮城県と本市の経済対策となる、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」は、助成件数が 162 件となっております。

次に、本市独自の経済対策の状況について申し上げます。

第 2 弾の経済対策として実施している、土地又は建物の賃料の 2 分の 1 を補助する「店舗等賃料補助金」は、7 月 31 日で申請の受付を終了し、助成件数は 122 件となっております。

次に、「富谷市テイクアウト利用促進事業」についても、7 月 31 日に終了し、クーポンの利用枚数は 5,640 枚となっております。なお、本事業は大変好評をいただきましたので、10 月から 11 月にかけて再度実施いたします。多くの皆様にご利用いただければと考えております。

次に、「富谷市割増商品券事業」は、12 月 31 日までに利用できる「とみや応援 3 割増商品券」を、8 月 3 日から市内の各郵便局にて販売・利用を開始しております。

次に、第 3 弾の経済対策において年齢を 18 歳までに拡充した、「ひとり親家庭等緊急支援事業」は、緊急支援金の給付人数が 275 人、給付率は 86.8 パーセントとなっております。

次に、経済対策第 3 弾の主な支援状況をご報告いたします。

国の特別定額給付金の基準日となる 4 月 27 日の翌日から来年 3 月 31 日までに出生した新生児 1 人に対し、10 万円を給付する「新生児特別定額給付金事業」は、53 人の対象者に対して、振込を完了したところです。

次に、大学・専門学生等を対象に、上限 30 万円の無利子貸付けを行う「緊急学業支援貸付事業」は、6 件の申請を受付したところです。

次に、「とみやブルーベリーふるさと便事業」については、138 件の申請を受付したところです。

次に、「敬老祝い商品券事業」については、市内取扱店舗で利用できる「とみや敬老祝応援商品券」を長寿のお祝いと経済への応援メッセージを添えて、8 月末に郵送いたしました。「とみや応援 3 割増商品券」と併せ、コロナ禍で落ち込んだ市内経済の活性化の一助となることを期待しております。

次に、国の持続化給付金又は新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対

象外となった事業者の売上げが減少した場合に 20 万円を助成する「売上減少事業者支援事業」については、助成件数が 49 件となっております。

次に、市内で事業を営むための土地又は建物を購入又は建築している方で融資を受け償還しており、かつ売上げが減少した事業者に対し、償還額の一部を助成する「店舗等借入償還補助事業」については、助成件数が 13 件となっております。

なお、先日の臨時会において可決いただいた、経済対策の第 4 弾については、市民の皆様への周知や、物品の整備等に係る各種手続の準備を行っている状況です。

そして、これまでの支援策に加え、新たに第 5 弾として、拡充 2 件、新規 6 件の支援策を実施いたしたく、関連する経費を補正予算に計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

以上、新型コロナウイルス関連について、ご報告申し上げます。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の 4 つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況についてご報告いたします。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 起業支援関連施策について

はじめに、起業支援関連施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期しておりました「第 3 期富谷塾」は、6 月 13 日に、3 密を防ぐため会場を市役所の市民交流ホールに変更して開塾式を実施いたしました。当日は 62 名の塾生の参加をいただき、ミュージシャンのモンキーマジックのメンバーで、TOMI+入居企業であります、株式会社エイトクラウンズのメイナード・プラント様、菊池拓哉様とのトークセッション等を行い、起業するきっかけや将来展望、そして「TOMI+」と「とみやど」の大きな可能性等、塾生への熱いメッセージが伝えられました。

また、7 月 18 日には、TOMI+2 周年記念イベントを実施し、株式会社 N コーポレーション取締役本部長の相澤国弘様より、蔵王山水苑が取り組まれている「起業の場としての活用」や「障がい者の就労移行の取組」などの事業に関しての基

調講演をいただいたほか、TOMI+コンシェルジュによる「とみやど」を盛り上げる事業プランを3週間で立案するアイデアワークショップを行いました。

今年度の富谷塾スタートにあたり、大変な状況の中、ご協力をいただきました、株式会社エイトクラウンズのメイナード・プラント様、菊池拓哉様、株式会社Nコーポレーション取締役本部長の相澤国弘様には改めて感謝申し上げます。

なお、「富谷塾」第3期生については、8月5日現在180名に入塾いただいております。

(2) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

市の特産品であるブルーベリーについては、収穫前の日照不足等による天候不順により、収穫量が平年より若干低下したということですが、旬の時期での生食用は、平年を上回る出荷販売となっております。また、「ブルーベリーサポーターズ」による収穫作業の支援による収穫量についても、平年並の収穫量となっており、今後も、ブルーベリーの産地拡大に努めてまいります。

「とみやはちみつプロジェクト推進事業」については、養蜂を開始してから4年目となりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境美化及び蜜源づくり事業の一環として、例年春先に地域の皆様に取り組んでいただいております「花いっぱい運動」の実施が遅れたことなどによる蜜源の減少から、昨年度を下回り約110キログラムとなっております。

今後は、「とみやスイーツ」や農商工連携による蜂蜜を使ったお土産品の「お菓子」の原料として販売を予定しており、また、個人養蜂家についても「養蜂家育成事業」等により支援を行いながら推進してまいります。

富谷茶復活プロジェクト事業については、6月下旬に市内2か所の「ほ場」に富谷茶在来種の苗を各千本、合計で2千本を定植しました。引き続き、生産者と連携を図りながら、肥培管理等の指導・助言などの協力を実施してまいります。

また、来年度に定植する挿し穂も採取し、来年度に向けた苗づくりの委託を開始しており、富谷茶復活に向けて取組を加速してまいります。

農作物有害鳥獣対策事業については、国の交付金を活用した物理柵設置を計画している石積、明石、西成田の3地区に対して、今月末までに納入する予定としており、被害拡大防止に向け支援・協力を行ってまいります。

また、イノシシの捕獲対策として、新たに導入するICT技術を活用した「囲い罠」等については、今月末までに設置する予定としており、有害獣の被害防止及び捕獲に努めてまいります。

(3) 観光・地域振興関連施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

今年度で11回目を迎えます「ブルーベリースイーツフェア」については、7月2日にキックオフし、7月4日から7月19日までの期間でフェアを開催し、昨年度を上回る売上を記録いたしました。

また、今年度は、10月10日から10月25日までの期間で、シャインマスカットやイチジク、蜂蜜など、市の特産物を使用した「秋のスイーツフェア」を初めて開催することとしており、今後とも交流人口拡大や富谷産ブルーベリーの販路拡大、そして「とみやスイーツ」のブランディングに努めてまいります。

(4) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、国土交通省の街路交通調査費補助金を活用し、仙台都市圏パーソントリップ調査の補完調査等を進め、関係機関と連携を図りながら、新たな基幹公共交通の整備に向けて、戦略的な交通施策を展開してまいります。

また、来月より実施を予定しております市民バスの再編については、中型バス増車による「イオン富谷店」を拠点とした新たな循環便の運行やダイヤ改正により、需要の高い地域へ路線を集中させるほか、その結果生じた交通空白地域には「デマンド型交通」の実証運行を実施し、さらなる市内交通の利便性向上を図ってまいります。

(5) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

「成田二期東地区」と「成田二期西地区」については、8月2日に成田公民館

において土地利用に関する説明会を開催いたしました。引き続き、周辺にお住まいの皆様のご理解を得ながら、土地区画整理組合の設立認可に向けて手続きを進めてまいります。

(6) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公営墓地の整備事業については、測量、現地調査及び宮城県との協議の結果、調整池機能など全体的な土地利用の見直しが必要となったことから、7月末完了予定で進めていた「(仮称) やすらぎパークとみや整備基本設計」の履行期間を11月末まで延長し作業を進めているところでございます。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

6月定例議会で議決いただきました、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とした、国の教育支援体制整備事業補助金を活用し、市内全ての小・中学校にスクール・サポート・スタッフ配置支援事業を配置したところです。

教員が授業等に注力できるように、新型コロナウイルス感染症対策に伴って増加した業務等を担っていただき学校現場からは大変助かっていると報告を受けているところです。

今後も、国の感染症対策支援事業等も活用しながら児童生徒の安全安心な教育環境を整えてまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

政府の「GIGA スクール構想の実現」に関する進捗状況については、小中学校の高速大容量ネットワーク工事の各教室へ基本的な工事がほぼ終了し、現在は、試験運転を行っているところです。

また、地方創生臨時交付金を活用した、政府の「新型コロナウイルス感染症緊

急経済対策」で示された「GIGA スクール構想の加速による学びの保障」に対応するため、7月の臨時会において可決いただきました、市内中学校生徒用及び教員用のタブレット型端末と大型モニター等についても購入の準備を進めており、一日でも早い児童生徒1人1台のタブレット端末環境整備を目指しております。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習並びに図書館整備関連について申し上げます。

図書館整備関係については、図書館、スイーツステーション、児童屋内遊戯施設を複合施設として整備を進めていくため、新たな基本方針の策定に着手しております。

3 複合施設整備の可能性、児童屋内遊戯施設の整備方針、民間活力導入を含めた効果的な事業手法等について調査検討を進めてまいります。

次に、10月に開催を予定していた「公民館まつり」については、各館の実行委員会の方々と開催について検討いたしました。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、ご来館いただく市民の皆様、ボランティア・スタッフの皆様の安全を確保し、万全な環境での開催が極めて困難であることから、中止することにいたしました。開催を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解をいただくようお願いいたします。

(4) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

本市の文化財保護関係については、これまでも歴史的価値の高い建造物等の保全に努めてきたところです。

このたび、しんまち通りにある旧佐忠商店、現在の「富谷宿」の「店舗及び主屋」と「門」の2件が、7月17日に文化審議会より文部科学大臣に答申され、国から有形文化財として登録される事が内定いたしました。

「富谷宿」が登録されると、黒川地域では初の登録有形文化財となります。

引き続き、しんまち地区の景観保全と活性化につながる取組を進めてまいります。

(5) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

母子保健事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止しておりました事業を7月より全て再開しておりますが、今後の感染拡大に備えて、オンライン配信を可能にするための準備を進めてまいります。

3. 「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

ゆとりすとクラブ・サロン及び街かどカフェについては、7月より新しい生活様式を取り入れ、感染予防に努めながら、地域ごとに活動を再開しております。

今後も、高齢者の皆様が安全・安心に参加できるよう地域サポーター、街かどカフェ代表者の皆様と話し合いながら事業実施に努めてまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、8月17日より市内公民館を会場に、乳がん検診を開始しております。なお、入場前の体温測定や体調確認を行うなど、感染予防対策の徹底に努めております。

(3) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

令和3年度を始期とする、本市の障がい福祉サービス等を提供するための体制の確保を定める計画である「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」については、現在、学識経験者や関係団体、当事者等で構成される「富谷市障がい者施策推進協議会」において、貴重なご意見をいただきながら、鋭意策定作業に取り組んでおります。

また、手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するため、日常会話程度の表現技術を習得した手話奉仕員の養成研修を11月から開始いた

します。社会活動に参加し、地域福祉を支える地域ボランティアの人材育成を行ってまいります。

(4) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障がい者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」については、例年、新規受付を5月と7月に実施しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、7月の1回とする代わりに、期間を10日間に拡大して実施し、障がい者28名、高齢者289名、免許返戻者10名の、合わせて327名の申請を受付いたしました。

10月1日からの使用に向け、仙台市交通局と連携しながら滞りなく準備を進めてまいります。

4. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、今年度の「富谷市総合防災訓練」を新型コロナウイルス感染症予防の観点から、参加人数を抑え、市役所職員の避難所での役割確認を主な目的として11月に実施する予定としております。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

防犯関連については、昨年度に引き続き、中学校区毎に1台ずつ防犯カメラを増設いたします。

交通安全関連については、9月21日から30日までの10日間、「追突事故の防止」を重点項目に加え、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」が展開されます。

本市におきましても、9月18日に富谷市出動式を挙行し、交通安全意識の普及を図りながら交通事故防止に向けた取組を推進いたします。今後も引き続き、交通死亡事故ゼロを継続すべく皆様方のお力添えをいただきますようお願い申

し上げます。

道路交通安全施設整備事業については、国が重要施策として進めている「生活道路の交通安全確保に向けた取組」を背景に、国の協力をいただきながら、調査、検討を進めてまいりましたが、今年度から国の交通安全対策補助制度を活用して「あけの平地区 生活道路安全対策工事」に着手いたします。初年度である今年度は、道路を部分的に狭めて車の走行速度を抑える工事を実施するとともに、来年度に予定している「ハンプ設置」の効果を検証するため、仮設ハンプの試験設置に向けた準備も進めてまいります。

また、国道 4 号富ヶ丘交差点への歩道橋設置に関する要望活動についてご報告いたします。

上桜木地区の子どもたちは、富ヶ丘小学校への通学のため、毎日国道 4 号の富ヶ丘交差点を横断しており、サポーターや住民の皆様には、以前から、子どもたちの安全を確保する活動にご協力をいただいております。

市では、上桜木地区にお住まいの方々から歩道橋設置の要望を受け、平成 23 年度に国土交通省に対して「歩道橋設置要望書」を提出いたしました。

その後も、上桜木地区町内会をはじめ、学校や PTA、青少年健全育成会などから、多くの要望をいただき、歩道橋設置の要望を継続した結果、国の令和 2 年度予算において、「富ヶ丘交差点改良事業」が採択され、国による地元説明会が開催されることとなりましたのでご報告いたします。

今後、国は、調査や設計に着手し、来年度から用地取得に進む計画であると伺っております。

子どもたちや住民の皆様を安全に確保するため、一日も早く歩道橋が設置されるよう、引き続き要望活動を続けてまいります。

なお、国が実施する国道 4 号に係る事業については、富谷市仏所交差点から総合運動公園入口の交差点までの上下線総延長約 900 メートルの区間において、東北初の電線共同溝 PFI 事業として、いわゆる無電柱化工事が行われることとなりましたのでご報告申し上げます。

(3) 環境衛生関連施策について

空き家対策事業については、7 月に空き家の外観調査を改めて実施し、空き家所有者 70 名あてに「意向調査」を実施いたしました。併せて、関係団体と結ん

だ協定に基づき、空き家の「利活用促進事業」、「適正管理推進事業」の活用について情報提供したところです。

今後は、意向調査結果を踏まえ、協定の円滑な運用を図り、空き家の利活用・適正管理の促進に努めてまいります。

(4) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

今年度策定を予定しております「まちづくりの基本となるルール」については、今年3月に取りまとめた素案を踏まえ、協働のまちづくりを推進するための指針として、来年3月を目途に策定してまいります。策定にあたっては、7月3日に「富谷市協働のまちづくり推進審議会」を設置し、学識経験者や各種団体、関係機関、公募市民など様々なお立場の方々によるご審議を進めていただいているところであり、今後、市民の皆様からも広くご意見をいただきながら、策定作業を進めてまいります。

今年で6年目を迎える「とみやわくわく市民会議」については、若い世代の参加者からのご意見を踏まえ、「とみやわくわくミーティング」に名称を改めスタートいたしました。第1回から第3回を8月28日の午前、午後及び8月29日の午前に「まちづくりの基本となるルールについて～わたしたちの協働の指針をつくろう！～」をテーマに実施し、第4回は、前年度に引き続き、小学生を対象とした「とみやわくわく子どもミーティング」を11月に実施する予定としております。

町内会活動の拠点となります町内会館の整備については、(仮称)西成田会館新築工事が当初の計画どおり順調に進捗しており、年内の完成を目指しております。また、老朽化に伴い建替を予定している(仮称)明石会館については、地質調査、設計等に着手し、来年度の建設に向け鋭意取り組んでまいります。

(5) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

宮城県自治体クラウドについては、平成30年10月から、村田町とともに運用を開始しておりますが、令和3年度から新たに加美町が加わり、導入自治体

として稼動することとなりました。導入自治体の増加は、今後のコスト抑制につながるものであり、引き続き、宮城県との連携による他自治体の導入支援に努めてまいります。

次に、令和3年度の職員採用について申し上げます。7月12日に実施しました、上級行政及び土木の第一次採用試験には54名が受験いたしました。また、10月18日には初級行政及び中級保育士の第一次採用試験を予定しており、今後必要に応じて有為な人材の確保に努めてまいります。

次に、市税について申し上げます。

改めまして、市民の皆様には、納税に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

市税については、今年度の当初課税をすべて終え、当初課税総額は、57億5千万円となり、昨年度当初との比較で、8千万円の増加となりましたので、ご報告いたします。

「令和2年富谷市功労者表彰式」については、11月3日の文化の日に開催を予定しております。多年にわたり富谷の発展に寄与されました「功労者」の方々に対し、これまでのご尽力とご功績に感謝の意を込めて、表彰いたします。議会の皆様をはじめ、ご来賓の皆様とともに、功労者の方々へのお祝いをしたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、市制施行4周年事業及び富谷宿開宿400年記念事業について、申し上げます。

市制施行を記念した花火については、今年も10月10日に打ち上げを予定しております。今年度は、4年目となる市制施行記念日を祝うとともに、富谷宿開宿400年記念として、コロナ禍で閉塞している社会情勢の中、市民の皆様に少しでも元気を届ける花火になればと考えております。

なお、打ち上げにかかる費用については、これまで、市内事業所の皆様に全額協賛金としてお願いしておりましたが、今年度はコロナ禍の状況を鑑み、協賛金の募集は行わず、昨年度の繰越金を活用し、不足分を実行委員会への補助金として支出したいと考えております。

また、東北地方を街道で結び、東北の歴史、文化、風土を活用した地域づくりに貢献することを目的に設立された、とうほく街道会議の第16回となる今年度

の「とうほく街道会議交流会」を、開宿 400 年を記念し、富谷宿をテーマに、11 月 6 日、7 日の 2 日間にわたり、本市で開催することで協議を進めております。

本交流会を富谷宿開宿 400 年記念事業に位置付け、当日は、記念講演やパネルディスカッションのほか、富谷宿をめぐる街道探訪会などを予定しております。

つきましては、本 2 件について、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

さらに、富谷宿開宿 400 年記念事業として、富谷しんまち活性化協議会が行う富谷しんまち活性化プロジェクトにおいて、10 月 24 日、25 日の両日に「富谷茶と祝いの宿場町を楽しむ会」を開催する予定としておりますので、議会の皆様にもご参加いただきますようお願いいたします。

また、11 月 28 日には、富谷武道館で開催されます「出張 なんでも鑑定団 in 富谷」については、現在、観覧及びお宝を募集しております。市内はもとより、市外の皆様からの「お宝」のご応募にご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上、令和 2 年第 3 回富谷市議会定例会が開会されるにあたっての挨拶とさせていただきます。